

# 予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：衛生費 項：環境管理費 目：公害対策費

## 事業名 大気測定局・測定機器整備費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

環境生活部 環境管理課 大気環境係 電話番号：058-272-1111 (内 2832)

E-mail: [c11264@pref.gifu.lg.jp](mailto:c11264@pref.gifu.lg.jp)

1 事業費 18,541 千円 (前年度予算額：30,600 千円)

### <財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	30,600	0	0	0	0	0	0	0	30,600
要求額	18,541	0	0	0	0	0	0	0	18,541
決定額	14,800	0	0	0	0	0	0	0	14,800

## 2 要求内容

### (1) 要求の趣旨 (現状と課題)

大気汚染の状況を把握するとともに、県民の健康の保護及び生活環境の保全のための大気汚染防止対策を図るため、大気汚染防止法第22条で大気汚染状況を常時監視することが定められている。

また、環境省の事務処理基準により測定局数の算定基準(75千人に1局)が定められているが、岐阜県は基準を2局満たしていない状況にあるため、有用性と必要性を十分考慮したうえで、整備していく必要がある。

更に既設測定局の測定機器について、耐用年数を超えた機器のうち、特に優先度の高い測定機器の更新を行い、適切な大気汚染状況常時監視の体制を継続していかなければならない。

### (2) 事業内容

- 既設測定局の測定機器の更新
  - ・設置個所 /各務原測定局、笠原測定局、美濃加茂測定局
  - ・更新機器 /SO2自動測定機、SPM自動測定機、風向風速計

### (3) 県負担・補助率の考え方

大気汚染常時監視は、大気汚染防止法第22条に基づき県が実施するも

のであり、県負担は妥当である。

(4) 類似事業の有無  
無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
旅費	10	測定機器更新確認・整備に係る調整旅費
需用費	9	公用車燃料費
備品購入費	18,522	機器更新
合計	18,541	

**決定額の考え方**

事業内容を精査し、所要額を計上します

4 参考事項

(1) 後年度の財政負担

- ・測定局の新設については、令和3年度及び令和4年度に測定局候補地点及び測定項目を再検討した上で、必要に応じて最大2か所整備する。検討の結果、必要と考えられる整備を行う場合は、令和4年度及び5年度に測定局建屋及び設置測定機器の整備費が必要となる。
- ・既設の測定機器についても、10年の使用を基本とし、修繕頻度等を勘案の上で更新する必要がある。

# 事業評価調書

新規要求事業

継続要求事業

## 1 事業の目標と成果

### (事業目標)

#### ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

これまで、県内の大気汚染状況を常時監視し必要な緊急措置を取るため、令和4年度までに大気測定局の必要算定局数に達するよう測定局の設置を進めてきた。

一方で、人口が減少傾向にあること及び大気汚染の状況等も変化していることから、新設工事は一時的に中止し、候補地について再検討する必要がある。

また、既設測定局の測定機器について、耐用年数を超えた機器のうち、特に優先度の高い測定機器の更新を行う。

### (目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業 開始前	指標の推移		現在値 (前年度末時点)	目 標	達成率
		(年度当初における測定局数)	(年度末における測定局数)			
県整備大気測定局数 (自動車排出ガス測定局含む)	(H )	14 (H28)	16 (H30)	18 (R1)	21 (R5)	85.7%

### ○指標を設定することができない場合の理由

### (前年度の取組)

#### ・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）

揖斐測定局を新規に設置した。

瑞浪測定局に0x自動測定機を新規に設置した。

購入後10年以上経過した各務原測定局及び笠原測定局の0x自動測定機を更新した。

### (前年度の成果)

#### ・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果

故障し修繕が困難となった自動測定器の更新を行い、適切な常時監視体制が継続できた。

また、揖斐測定局の新規設置及び瑞浪測定局に新たな測定器を設置したことにより、常時監視体制を強化することができた。

## 2 事業の評価と課題

### (事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い     △：必要性が低い</li> </ul>	
(評価) ○	大気汚染防止法に基づいた常時監視を行い、要綱に基づいた必要な緊急措置をきめ細やかに行うため、事業の必要性が高い。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない</li> </ul>	
(評価) ○	毎年度、大気測定局を1局ずつ設置し、必要算定局数に近づいている。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている     △：向上の余地がある</li> </ul>	
(評価) ○	大気測定局の設置にあたっては、可能な限り設置市町村の協力を得て実施している。 また、測定機器の購入にあたっては、同種の機器をできるだけ一括発注することにより経費節減に努めている。

### (今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業が直面する課題や改善が必要な事項</li> </ul> <p>環境省が示す適切な測定局数を整備していくには、適切な設置箇所を選定及び設置市町村との調整、また新たな測定機器及び建屋等の整備費が必要となる。</p> <p>また、購入後10年以上が経過した機器の更新が継続的に必要となる。</p>
---

### (次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか</li> </ul> <p>必要算定局数を満たすよう、大気測定局の整備を継続するとともに、測定機器の更新を行う。</p>
--

### (他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	【○○課】
組み合わせる理由や期待する効果 など	